

入 札 公 告（建設工事）（再公告）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年6月3日

国立大学法人横浜国立大学

学長 梅原 出

1 工事概要

- (1) 工 事 名 横浜国立大学（大岡）教育学部附属横浜中学校校舎エレベーター新設工事
- (2) 工 事 場 所 神奈川県横浜市南区大岡2-31-3（横浜国立大学大岡団地構内）
- (3) 工 事 内 容 附属中学校校舎（3階建）の、既設屋内階段撤去、エレベーター用シャフト新設及びエレベーター新規設置工事
- (4) 工 期 契約日の翌日から令和8年9月30日まで
- (5) 本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。

2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人横浜国立大学工事契約実施規則第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札時において、文部科学省における建築一式工事に係る令和7・8年度のA、B、C又はD等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成22年度以降に、元請として完成、引渡しが完了した下記の要件を満たす施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）
 - ・鉄筋コンクリート造、鉄骨造又は鉄骨鉄筋コンクリート造、かつ2階建て以上のエレベーター用シャフト新設及びエレベーター新規設置工事(改修工事のエレベーター更新工事含む)
- (5) 次に掲げる基準を満たす監理技術者又は主任技術者を当該工事に配置できること。
なお、建設業法第26条第3項に該当する場合は、当該技術者は専任でなければならない。
 - ① 2級建築施工管理技士（建築）、もしくはこれと同等以上の資格を有する者であること。
なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次の者をいう。
 - ・一級建築士、もしくは1級建築施工管理技士の資格を有する者。
 - ② 平成22年度以降に上記（4）に掲げる工事の経験を有する者であること。（共同企業体構成員としての業績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）
ただし、経常建設共同企業体の場合にあっては、1者の監理技術者又は主任技術者が上記の工事経験を有していればよい。
 - ③ 配置予定の監理技術者又は主任技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

- ④ 経常建設共同企業体の場合の上記②ただし書きの記述に該当する者以外の者についても、上記①に定める国家資格を有する監理技術者又は主任技術者を配置できること。

- (6) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年1月20日付け、17文科施第345号 文教施設企画部長通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
本工事に係る設計業務受託者は、一級建築士事務所 神向寺設計である。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く）。
- (9) 神奈川県又は東京都、埼玉県、千葉県、群馬県、栃木県、茨城県、山梨県内に建設業法（第3条第1項）に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして文部科学省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (11) 建設業法施行規則第18条の2に定める経営事項審査を受審していること。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒240-8501 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台79-1
国立大学法人横浜国立大学施設部施設企画課総務・契約係
電話番号 045-339-3083

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

① 入札説明書の交付期間、場所及び方法

- ・交付期間：令和7年6月3日（火）15時00分から
令和7年6月13日（金）15時00分まで
- ・交付方法：横浜国立大学施設部ウェブページにより交付する。
ただし、設計図書等資料配布は電子メールで行う。詳細は入札説明書4（4）に記載。なお、担当部局の窓口では資料配布を行わない。

② 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

- ・提出期間：令和7年6月3日（火）15時00分から
令和7年6月13日（金）17時00分まで
- ・提出方法：電子入札システムにより提出すること。

③ 競争参加資格確認の通知

- ・参加資格確認の通知日：令和7年6月23日（月）までに行う。
- ・通知方法：電子入札システムにより通知する。

④ 入札、開札の日時及び入札書の提出方法

- ・入札期限：入札書は、令和7年7月1日（火）12時00分までに、電子入札システムにより提出すること。
- ・開札日時：開札は、令和7年7月2日（水）10時00分電子入札システムにより行う。

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 免除
- ② 契約保証金 納付

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札。申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

国立大学法人横浜国立大学工事契約実施規則第11条の規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 配置予定技術者の確認

落札者の決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合には、契約を結ばないことがある。なお、病休・死亡・退職等極めて特別な場合でやむを得ないとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置技術者を変更する場合は、上記2(5)に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 実施上留意事項

- ① 競争参加資格を認められた者は、提出した資料に基づき入札を行い、施工するものとする。
- ② 受注者の責により、入札に係る要求要件を遵守できない場合は、再度の施工を行うものとする。また、再度の施工が困難あるいは合理的でない場合は、契約額を減額するものとする。加えて必要に応じて損害賠償請求等を行うことがある。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ。

(9) その他

- ① 入札参加者は、競争加入者心得及び契約書(案)を熟読し、競争加入者心得を遵守すること。
- ② 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(2)により申請書及び資料を提出できるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格(文部科学省における令和7・8年度の建築一式工事に係るA、B、C又はD等級の一般競争参加資格)の認定を受けていなければならない。
- ③ 詳細は入札説明書による。